

平成26年7月24日
杉並区立済美教育センター

杉並区立学校における健全育成上の課題等について

1 健全育成上の状況（「平成24年度児童生徒問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）

(1) 暴力行為の状況について

全体の発生件数は減少しているが、小学校においては、特定の児童が暴力行為を繰り返す場合があるため、発生件数は増加している。

【調査結果】

校種	23年度		24年度		増減比較	
	発生学校数	発生件数	発生学校数	発生件数	発生学校数	発生件数
小学校	7	28	8	35	+1	+7
中学校	19	82	11	54	-8	-28
計	26	110	19	89	-7	-21

【これまでの取組】

- ・¹教育SATの助言による学校の生活指導上の課題解決に向けた組織力向上と関係機関との協働推進
- ・²スクールカウンセラーの派遣による児童・生徒の心理的な支援と、³スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の調整
- ・特別支援教育課の巡回相談による、暴力行為を繰り返す「特別な支援を要する児童・生徒」に対する障害に応じた指導法の助言

【今後の取組】

- ・スクールカウンセラーの活用や関係機関との連携による、暴力を繰り返す児童への心理面への支援の充実
- ・特別支援教育課巡回相談による、特別な支援を要する児童に対する学校の支援体制の充実

(2) いじめの状況について

早期発見の取組を徹底したことにより、早期に発見する認知件数が増加したが、解消に時間を要するケースについては心理的要因が背景にある場合がある。

【調査結果】

校種	23年度			24年度			増減比較		
	認知学校数 (%)	認知件数	解消件数 (%)	認知学校数 (%)	認知件数	解消件数 (%)	認知学校数	認知件数	解消率 (%)
小学校	35 (81.4)	334	316 (94.6)	36 (83.7)	300	281 (93.7)	+1	-34	-0.9
中学校	20 (87.0)	104	104 (100)	21 (91.3)	178	168 (94.4)	+1	+74	-5.6
計	55 (83.3)	438	420 (95.9)	57 (86.4)	478	449 (93.9)	+2	+40	-2.0

【これまでの取組】

- ・年3回のアンケート調査の全校実施によるいじめの早期発見と対応促進
- ・教育SATのいじめ未解決校への学校訪問によるいじめ解決機能の強化を図った学校支援
- ・教育SATによる保護者等からのいじめに関する電話相談の受付と解消に向けた取組

- ・児童・生徒に親身に寄り添い、児童・生徒が安心していじめの悩み等を相談できる窓口としての「すぎなみいじめ電話レスキュー」による児童・生徒支援
- ・中学校生徒会を中心とした、いじめをなくすための各校の取組を「杉並中学生生徒会サミット」にて発表、その後の取組を小学校と共有し「教育シンポジウム」を開催

【今後の取組】

- ・道徳や各教科等でのきまりやルール、情報モラル等の学習を通じた規範意識の育成によるいじめの発生しにくい学校づくりの推進
- ・教育SAT及び特別支援教育課のいじめ対応支援の連携強化による、心理的要因を背景とする解消に時間を要する対応への支援
- ・携帯電話等、インターネット上のトラブルやいじめ等の解決を図るための「ネットでトラブル解決アプリ」の開発・提供

(3) 不登校について

適応指導教室での児童支援により小学校の解消率が上がり、不登校解消支援システムを活用した学校支援により中学校の不登校数が減少したが、家庭環境の改善の支援を要するケースが増加している。また、小中一貫教育の充実により、学校間での情報共有や引き継ぎが適切に行われ、中学校段階での発生率の減少につながった。

【調査結果】

※出現率＝不登校人数÷在籍者数×100

校種	23年度			24年度			増減比較		
	発生 学校数	人数 (※出現率)	解消件数 (%)	発生 学校数	人数 (※出現率)	解消件数 (%)	発生 学校数	人数 (※出現率)	解消率 (%)
小学校	29	65 (0.36)	16 (20.5)	26	58 (0.32)	22 (37.9)	-3	-7 (-0.04)	+17.4
中学校	23	174 (2.82)	34 (19.9)	23	132 (2.08)	28 (21.2)	±0	-42 (-0.74)	+1.3
計	52	239	50 (20.9)	49	190	50 (26.3)	-3	-49	+5.4

【これまでの取組】

- ・スクールカウンセラー、来所相談による専門的な立場からの心理的支援及び相談時間、相談日の拡充
- ・特別支援教育課不登校対策担当による「個別登校支援票」を活用した学校訪問等による指導・助言
- ・適応指導教室（小中学生対象）や、⁴ふれあいフレンド事業、スクールソーシャルワーカー事業の充実による学校復帰に向けた支援

【今後の取組】

- ・不登校解消支援システムの小学校への拡充による、小学校における不登校の未然防止に向けた取組の充実
- ・適応指導教室の対象範囲の拡充により、不登校解消に向けた児童・生徒支援の充実

¹ 教育SAT（スクール・アシスト・チーム）…平成19年度から済美教育センター内に設置されたいじめ、不登校、学級崩壊等学校における生活指導上の緊急課題、事故や事件等の安全確保上の緊急対応、中・長期的な課題対応を支援するための専門チーム。

² スクールカウンセラー（SC）…児童・生徒・保護者・教員への相談、支援、関係機関とのコンサルテーション（連絡・調整）を行う臨床心理士。小学校は区費によるスクールカウンセラーを週1日配置するほか、20校で都費のスクールカウンセラーが年間35日配置されている。中学校は、都費のスクールカウンセラーが年間35日配置されている。

³ スクールソーシャルワーカー（SSWR）…問題を抱えた子どもと家庭・学校・地域・関係機関等に対して、調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する者。25年度は8名を配置している。

⁴ ふれあいフレンド事業…不登校・引きこもり児童・生徒を対象に、訪問指導員が家庭訪問・在宅支援を行い、個別による相談を通じて、学校生活への復帰を支援する事業。